

平成 27 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 4 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 28 年 3 月 23 日（水） 14：00～15：40

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、岡田新一、佐藤亜希子、高橋恵美、玉谷貴子、原田儀一郎
〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

開会に先立ち、皆様に 1 点御報告があります。東北公益文科大学前教授の和田明子委員ですが、先月から酒田市副市長に就任され、去る 1 月末日をもって本委員会の委員を辞任したいとの申し出があり、受理していますので御報告いたします。本日の委員会は委員長とも相談の上、和田委員欠員のまま開催させていただきますので、御了承願います。

それでは、ただ今から、「平成 28 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会第 4 回会議」を開会いたします。

はじめに、石山総務部次長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部次長）

本日、総務部長が所用により出席できないため、私が事務局を代表して御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。今回は、3 つの議題を準備しております。

1 つ目の議題は、「総合支庁の見直し」です。10 月の第 3 回委員会で、「総合支庁の見直し＜中間とりまとめ＞」について、委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。その後、総合支庁の役割、機能、組織体制などについて、具体的な検討を進めてきました。今回、その見直しの内容がまとまりましたので、御説明させていただきます。

2 つ目の議題は「公社等に関する指導指針の改定」です。公社等につきましては、政府の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」において、経営健全化の視点に加え、公社等の適切な活用による地域の元気創造という新たな視点が示されたことを踏まえ、県の「公社等に関する指導指針」の改定を検討してきました。今回、その改定の内容がまとまりましたので、御説明させていただきます。

3 つ目の議題は、「事務事業の見直し・改善」です。毎年、予算編成に合わせ、部長のマネジメントのもと、事務事業の徹底した見直し・改善を行っておりますが、今年度の見直し・改善状況について御説明させていただきます。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様様の御審議をよろしく願います。

3 議 事

(高橋和委員長)

はじめに、本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、委員の皆さんから御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答していただきますが、他の委員からも関連の御意見を伺うなどしながら、委員同士の意見交換を深めていきたいと考えております。

それでは、議事(1)の「総合支庁の見直し」について、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

行政改革課長の西澤です。私から、「総合支庁の見直し」につきまして、御説明をさせていただきます。

前回の委員会において、中間の取りまとめについて御協議をいただきました。その後、組織体制、業務のあり方を含めて検討を進め、今般、最終案を整理させていただきました。

資料1-1に基づいて、ポイントを説明させていただきます。

資料1-1の左側を御覧ください。これまでの経緯をまとめておりますが、中ほどの網掛けの部分をお見ください。

市町村支援機能につきましては、総合支庁が担う地域振興の役割を、市町村の支援、これにはNPOや地域団体も含まれますが、この支援に重点化をする、地域課題の解決に向けたサポート機能を強化するという整理をいたしました。

産業振興機能につきましては、県全体の方針の下、本庁と総合支庁の役割分担を明確にし、県全体でより効果的に施策を展開していくという整理をいたしました。

村山総合支庁のあり方につきましては、東南村山、西村山、北村山の地域特性を踏まえ、3地域それぞれに市町村支援機能を配置するという整理をいたしました。

こうした機能の整理を踏まえ、業務並びに組織体制の整備を図ったところです。資料の右側を御覧ください。見直しの1つ目は、「連携支援室の設置」です。各総合支庁に連携支援室を設置し、地域の課題の把握、市町村間連携の調整、県と市町村との連携等、地域の実情に応じて推し進めてまいります。併せて、総合支庁内横断の連携支援サポートチームを設置し、総合支庁長の指揮の下、総合支庁の力を結集した支援を行ってまいります。

見直しの2つ目は、産業振興機能の見直しです。商工労働観光部に地域産業振興の司令塔機能を高めるために、「地域産業振興室」を新設します。その一方で、総合支庁におきましては、地域産業情報の収集等、こうした機能に集中を図り、産業経済企画課を「地域産業経済課」に改組します。なお、資料の中に、本庁と総合支庁と産業支援機関が連携した施策展開をするイメージを記載しております。こうした連携が効果的に展開されるように努めてまいります。

見直しの3つ目、分庁舎の「地域振興局」への移行です。西村山、北村山における業務統括者として、「地域振興局長」を配置します。災害対応を含む現場機能をはじめ、管内市町の要望や地域案件について、地域振興局長が責任を持って対応してまいります。なお、置賜総合支庁西庁舎におきましても、地域振興局に改め、地域振興局長を配置いたします。市町の支援につきましては、これまで同様、置賜全体で3市5町を一体的に支援してまいります。

以上が今回の見直しのポイントと概要です。

(高橋和委員長)

ただ今の御説明について、皆様から御意見、御質問があれば、御発言をお願いいた

します。

(原田儀一郎委員)

山形市が中核市移行を目指しているという話があります。その場合、保健所の機能ですが、現状、村山保健所が山形市も含めて、村山総合支庁と同じ地域を担当していると思いますが、山形市も保健所を設置すると、2分割になり、効率化の流れから逆行するのではないかと思います。その辺について、山形市とどのような協議をなされているのですか。また、他県の例で、例えば一部事務組合など一本化して、合理化を進められるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

(行政改革課長)

ただ今、原田委員から、山形市の中核市への移行に伴う総合支庁のあり方について、御意見を頂戴いたしました。

資料1-2の24ページを御覧ください。総合支庁は平成25年度から3年間で見直しを整理しましたが、山形市の中核市移行については、平成27年11月に山形市で「中核市移行に関する基本方針」を策定し、平成31年4月を目標に中核市移行に向けた取組みを進めています。こうした形で時間軸がずれることから、今回の見直しでは、「別途検討していく」と整理しております。

山形市が中核市に移行した場合は、村山保健所で行っている保健衛生業務から、多数の事務が移譲されることとなります。村山保健所からは、約640の事務が移譲されます。山形市には全部で1,500の事務が移譲されるのですが、その約4割強の事務となります。所管業務は感染症対策、生活衛生、精神保健など、専門性の高い業務となります。また同時に、資格職種、技術職種として、医師、獣医師、薬剤師、保健師、臨床検査技師などの専門職、資格を有する職種の方が、勤務する必要があるということとなります。また、各種検査機器、スペースが必要となります。こうした課題を念頭に置きながら、本年1月に山形市の副市長と県の企画振興部次長がトップになり、山形市と県とで連絡調整会議を開催いたしました。まずは、どういう事務、どの位の業務量を山形県がやっているかというものを山形市に情報提供し、諸所の課題があると思われそうですが、検討を進めていこうと話し合いをさせていただいたところです。それぞれの課題毎に作業部会を設けて、一つひとつクリアしていこうという話し合いをさせていただいております。効率性の御指摘については、全くその通りかと思いません。事務の権限移譲として、基礎自治体の中核市として、力と意思決定のスピードを持つことが大変大事なことであり、それが県民の方に御理解をいただけるよう効率性の視点も大事であると思えます。今、先進の事例を含めて勉強しながら、どういう形で御理解をいただけるか、協議をしております。中核市の問題は大きな問題であり、今後このあり方について検討していくという段階です。

(高橋恵美委員)

産業振興機能の見直しについて、本庁と総合支庁と産業支援機関と3つ連携を取っていくということですが、これまでとどのような点が変わるのかということと、地域企業から見て、今後どのような変化があるのかということをもう少し具体的に教えていただければと思います。

(行政改革課長)

高橋委員からは、同じような趣旨の御意見を前回、前々回にも頂戴しておりまして、大きな問題だと認識しております。資料の1-2の12、13ページを御覧ください。12ページには産業振興機能の見直しのポンチ絵を用意しております。

本庁の商工労働観光部と総合支庁の連携による産業振興施策の展開のイメージというもので、これまで総合支庁で地域の産業振興を支援してきましたが、経済のグローバル化、競争力の激化で、本庁の商工労働観光部から全体戦略として、そのメッセージを強く活かすべきではないかという課題がありました。その一方で、全体方針の策定に当たっては、地域の情報を反映させる必要があります、そのうえで方針を策定して、予算化する、施策を推進する、施策の推進に当たっては現場の声を聞いて、それを反映させる、こういうことを目指していきたいと思えます。

そのサイクルをもう少し詳細にしたものが13ページになります。13ページのイメージ図の真ん中の箱が商工労働観光部と総合支庁になります。商工労働観光部は司令塔機能を発揮する、全体の戦略の提示をするということ、それから政府、あるいは県の情報提供を担っていくこと、そして、定期的な連絡会議を設けて共有することです。総合支庁においては、目指す方向というのは、1つは、管内の関係機関と協力関係を構築するという。これは重複感について、たびたび御意見を頂戴しておりますので、それは解消する努力を意識していくべきということでもあります。

また、総合支庁に地域のコーディネーターとして、企業振興公社の職員が配置されていますので、緊密な連携を図るということ、その情報については、データベースとして共有できるような環境整備に、段階的ではありますが努めていきます。そして将来的には、どこよりもその管内動向に精通する、そういう存在であればと思っております。そのうえで、司令塔である商工労働観光部をはじめ、関係機関に適時に産業情報を提供していくということになります。

高橋委員と以前お話しをさせていただいたときに、県は有機ELに力強く取り組んでいます、県内の産業は、有機ELだけではなく、精密機械等々、それぞれの産業を担っている企業の方々がたくさんおられるとのご意見がありました。そうした方々の声も反映できるように努めていく、そこを強く意識するというのがポイントになります。

(岡田新一委員)

先ほど、原田委員からありましたように、総合支庁の見直しに関して、山形市の中核市の移行問題に関して質問したいと考えておりました。先ほど回答がありましたので省略したいと思います。引き続き、山形市との連携をよろしく願いいたします。

(佐藤亜希子委員)

地域間の「連携」は、これから大きなキーワードになると感じております。連携を推進するために、総合支庁の果たすべき役割は、市町村にとっても期待が大きいでしようし、総合支庁が地域に果たすべき役割は非常に大きいと考えております。

これからは、市町村単位で何かをするというのは、人口も減って来ていますから、中々難しい。でも市町村にはそれぞれ強み、魅力がたくさんあるので、連携支援室が効果的に動いていくと、更に各市町村の良さが際立っていくだろうと思っております。できればその連携を支援するというスタンスで、総合支庁が先導する、イニシアティブをとるというのではなく、円滑に市町村の連携が進むための支援をしていただくというスタンスが良いと感じました。今回の支援体制の見直しで、そういうことが具体的に私たちにも見えてくると良いと思えました。

私は新庄に住んでいるので、最上総合支庁の取組み、資料1-2の9ページの中ほどに書かれてある、市町村間連携の調整として、「最上地域政策研究所」という取組みが非常に気になりました。前から色々な活動を展開されていると思うのですが、私も地域に住んでいて、どういう取組みが行われているのか、正直分からなかったのですが、詳しく御紹介いただきたいと思えます。

(行政改革課長)

最上地域政策研究所については、資料をお手元にお配りさせていただいております。

目的は、人口減少、高齢化が進んでいる最上地域の諸課題について、8市町村と総合支庁が連携し、現状分析あるいは課題解決に向けた立案に集中的に取り組んでいくということです。体制は10名で、8市町村から各1名、総合支庁から2名の職員を派遣するという事です。

ポイントが2つありまして、1つは8市町村から1名職員を派遣するという事です。週1日ないしは2日、最上総合支庁に勤務いただくということになります。テーマ設定があって、今現在は、例えば地域交通対策、バスや公共交通ネットワークの話、人材育成は雇用対策に関連して研究しようかという検討をされていると伺っております。交流人口の拡大は観光です。最上の市町村一つひとつでは立ち行かないので、8市町村一つの商品として考えていくべきではないか、2次交通はどうするのか、あるいは情報発信はどうやると効果的なのか、こういうことを検討していくということになります。人口減少・高齢化に照らし合わせて、目下の課題を8市町村と県と一緒に考えてみるということです。

2つ目のポイントは、地域政策研究所の構成メンバーは各市町村長ですが、8市町村の首長さんが合意されたという点です。職員を出すということ、そして総合支庁と一緒に考えていくということになります。こうした試みは、非常に先駆的であると思います。そのうえで、テーマ毎に、大学教授等のアドバイザーをお願いし、研究を深めていくということです。これは2年間やりますが、今年度は月1回程度の勉強会を行っていたのですが、同じ共通する課題に向き合えば、将来の市町村の幹部になる、幹部候補生でしょうから、副次的な人的なネットワーク、副次的な効果が非常に期待できるのではないかと思います。

(佐藤亜希子委員)

非常に良い取り組みだと思ったのですが、週1回から2回、各市町村から職員の方が来るのも本当に大変だなと、負担にもなるかなと思うのですが、モデル的な取り組みとして、他の地域にも波及していければ良いと思いました。あとはできれば、この組織の中に、毎回ではなくて良いのですが、民間の立場で意見や想いを言える人を入れると、また違った形で広がりが出てくるのではないかと思います。これからも期待しております。

(玉谷貴子委員)

去年から引き続き、総合支庁のあり方について、色々と説明をしていただいて、この「連携支援室」という名称が、響きが良いと感じました。一般の消費者、生活者、そしてそこに携わっている企業が寄り添える場所が見えるということが、この名称から伝わってきました。

1つ気になったのが、地域振興局、総合支庁のあり方と、県庁との繋がりというのは分かったのですが、4つの総合支庁の繋がりが見えてこないということがありましたので、こちらについて、伺いたいと思いました。

(行政改革課長)

4つの総合支庁は、総合出先機関として地域の中にありますので、現場の声、地域の声、市町村の声をお聞きするということが1つの役割になります。総合支庁を設置してから10数年経ちますが、それぞれが地域毎に違います。地域毎に市町村との繋がりや、色合いが違い、村山と庄内では違ってくるというのがあります。それに応じた総合支庁の体制として、「連携支援室」を整備しますが、それはその実情に応じて

展開していくということになります。

その一方で、総合出先機関としての共通の悩みとして、情報の共有は必要かと思えますので、今年度も、私どもでお手伝いをしながら、情報交換の場を設けておりますので、そういう場面は引き続き設けていきたいと思えます。また、4つの総合支庁で、総合支庁長というリーダー同士で自主的に情報交換をしております。

(玉谷貴子委員)

「オール山形」という形で打っていかなくてはならないだろうと思えますので、それぞれの強みを活かしつつ、切磋琢磨しながらやっていけたら素晴らしいのではないかと、良い山形になるのではないかとと思えます。

(井上肇委員)

総合支庁のあり方については、我々の意見も汲んでいただき、高く評価したいと思えます。

「連携支援室」という形で、市町村の支援や産業振興を行うとありますが、これからは福祉・医療の連携に対して、高齢化社会、人口減少の中でどうやっていくかということが極めて重要になると思えます。

具体的な例を上げると、米沢市では、総合病院である三友堂病院並びに市立病院がいち早くその福祉連携について、福祉の各団体を通して、職員の育成、意識改革に入っております。一方で、米沢市立病院が先日ニュースにもなりましたが、精神科医がいなくなり、70ほどのベッド数が空いてしまうなど、今後どうしたら良いか分からない。その中で、新しく市長になられた中川市長は、米沢市の市立病院の医療のあり方そのもの、医療の方向性をどのように持っていくかということも併せて考えていきたいというふうに述べております。

そういう中で、置賜3市5町においては、置賜総合病院もありますし、それぞれの役割分担を、総合病院の中で性格付けする必要があるのではないかと、そうした中で、置賜総合支庁の連携支援室の活用なども、リーダーシップを取っていただければ、県民にとって非常にありがたいことではないかと思っております。

県は市町村とは別の観点で、県民のあり方としての視点で考えなければいけないのではないかと思っておりますので、そこは強いリーダーシップが必要ではないかなと思えます。

それから、自然環境をどう守っていくかということ、森林が荒れ放題になっている、手つかずになっているという問題も含めて、ぜひ、具体的な問題が起きる前に、強いリーダーシップで各市町村長を引っ張っていただくような役割を發揮いただきたいと切に願います。

観光で言えば、長井市の観光については、中央でも非常に注目されております。長井は、何も無いところと言ってしまう方が乱暴かもしれませんが、ああいうところが若い女性たちに非常に受けると。今は、目立った大きい観光地ばかりではなくて、3、4人の若い女性が集まりながら、緩やかな空間を、自然の空間の中で心を癒す旅行というのが注目されており、水の美味しさ並びに観光空間といったものが非常に重要視されていると思えます。そういうことについても、右ならえではなく、オリジナリティのある置賜ならでは、ないしは、各市町村が特化したものを活かしながら、観光事業を推進していただきたいと思っております。

(行政改革課長)

最初に保健福祉医療の話がありました。市町村の保健師は少数ですから、今、環境が変わってきておりますが、感染症、生活衛生、子育てという形で、その都度の問題

を、保健所が中心となった勉強会というのが大変に好評です。保健福祉、生活に密着する課題についても、広域自治体の役割はあると思っております。最上総合支庁では、金山町の医療、診療所の問題、あるいは看護師の確保の問題という形で、広域自治体の役割を果たしております。

観光について、置賜では「花回廊」、非常に大きい取組みで、楽しみにしているお客様が非常に多いです、これも広域の取組みとして、定着したと言っても良いと思いますが、そうした状況は大変重要だと思います。市町村の枠を超えた課題については、広域の自治体の一定の役割というのがあると思います。市町村の枠を超えた課題、あるいは専門の技術的な知見を持った課題、これについては役割を果たしていくのが大事だと思います。

(高橋和委員長)

総合支庁の見直しにつきましては、皆様から色々な御意見が出されていますように、地域のニーズが地域毎に異なっていることから、総合支庁としては、市町村のニーズを汲み上げる形で、それをサポートするという、それに徹するということが、1つの見直しのポイントになると思います。

産業振興という点に関しましては、「オール山形」の必要性は、絶対外せないところだと思いますので、しっかりと県庁がリーダーシップを取りながら、グリップを握って、一方で現場の声をしっかりと施策に反映していくような仕組みが非常に重要になってきているのではないかとということ。したがって、「連携支援室」という新しい体制に寄せる期待が非常に大きいものがあると思います。とても良いプランだと皆さん期待をされております。

もう1点は、村山総合支庁の個別の問題ですが、山形市が中核市に移行することで生じる問題は、次年度以降、検討されるということです。権限移譲の問題と効率化の問題を、どう折り合いをつけていくのかということが非常に重要だと思いますので、引き続き議論をしていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

続きまして、議事の(2)「公社等に関する指導指針」の改定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(行政改革課長)

はい。それでは、「公社等に関する指導指針」の改定について、説明いたします。資料については2-1から2-4を御用意させていただいております。

この改定案につきましては、10月の第3回委員会におきましても、「公社等に関する指導指針」を年度内に改定する旨を御説明させていただきました。今回その改定案について御議論を頂戴するというものです。

資料2-1の概要の資料を御覧ください。

「Ⅰ 改定概要」ですが、政府の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」で示された新たな視点、「第三セクターの経営健全化と適切な活用による地域の元氣創造の両立」を踏まえまして、本県のガイドラインにおいても、改定を行うものです。これまでは、財務状況について厳しく見ていこうという流れがありましたが、健全性と有効活用の両立という形で新たな視点が加わっております。

「Ⅱ 改定のポイント」ですが、3つ掲げております。

1点目は、経営健全化、財政的リスクの回避の徹底です。累積損失又は当期純損失が続く団体あるいは県が損失補償や貸付を行うなど、県の財政的リスクが認められる団体におきましては、特に経営状況の把握を徹底するとともに、例えば、中期的な経

営改善計画の策定を促す等、経営健全化に向けた取組みを今まで以上に推し進めるものです。

2つ目は、地方創生に資する公社等の有効活用の視点の導入です。現下の厳しい社会経済情勢、人口の減少や少子高齢化、厳しい財政事情といった情勢を踏まえ、経営の健全性を前提にしたうえで、地方創生に資する団体については、有効活用を図っていくというものです。地方公共団体の区域を超えた施策展開が必要な場合で、民間企業の活動が十分と言えない地域において、公共性の高い事業が必要な場面、こうした我々の地方のような場面においては、公益性と機動性を併せ持つ公社のような団体を有効活用することで、地方の元気創造を図る、こうした政府の考え方を全面的に取り入れるものです。

3点目は、以上の視点を踏まえ、公社等が行う事業の意義、財政指標等を明確に位置付けて、より分かりやすい内容にするための公社等見直し計画の様式の全面的な見直しです。

改定内容の詳細につきましては、資料2-2の新旧対照表、資料2-3の改定指導指針本文、資料2-4は改定別記様式となっておりますが、後ほどご覧ください。

以上の見直しによりまして、今後公社等の経営健全化と地方創生への有効活用の両立を図りたいと考えております。

資料2-1の裏面のスケジュールを御覧ください。

本日の当委員会の御議論を踏まえ、この案が正式に決定された後には、年度内に指導指針を改定し、新たな指針を適用します。また、28年度、当委員会においては8月頃になりますが、現時点で32団体あります公社等の総点検を順次実施したいと考えております。以上です。

(高橋和委員長)

ただ今の説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(井上肇委員)

非常に難しい改定ポイントだと思いました。健全性と有効活用は、ある意味矛盾しており、しかも採算ベースに乗らないことをあえてうたっている。例えば、小さな過疎の町にバスを走らせることができるのか、という例題を考えて、これに当てはめたときにどうなのか。従来ある公社の点検ですから、そういうことは無いにしても、非常にこれは難しいと思います。

また、自分達の公社を守ろうとする保守的な動きに対して、どのように納得のいく形で収めるのか。改定ポイントは総花的で、聞こえ心地は良いのですが、現場の方たちは大変な役割だとお聞きしました。感想です。

(行政改革課長)

経営の健全性がまず、第一義的に来ます。その健全性が担保された団体においては有効活用をする、ということが考え方の基軸になります。

経営の健全性は、公益性がある団体が大半ですので、公的な資金の投入を行っている団体が大半です。あるいは、財団法人であれば、最初に基金を積んで、それを活用していくということになります。これの投資効果というのは検証しなければならないということになります。従って、この公社が存在しているのかどうか、どういう役割を目指して設立したのかという事業の意義を検証し、経営の健全性の検証として、財務指標、経営指標、県の公的資金の関与の度合い、ここまで現状をチェックし、評価するという作業が出てきます。そのうえで、費用対効果がどうなのか、地方創生に当たっては、地方公共団体、市町村の枠を超えた施策展開が仮に必要で、自治体が直接

やるよりは、この団体を使った方が良いだろうという場合、民間企業と競合しないということ、公益性が非常に高いということを経験条件としながら、有効活用することになると思います。

資料2-3の指針は、今説明した構成になっております。目的、県の関与があつて、事業の意義の検証をし、財務・経営状況、県の財政支援の状況など経営健全性の検証をし、費用対効果の検証、そして、地方創生に資する公社等の有効活用という構成にしております。資料2-4の様式も、これに沿って流れていくという形になります。各団体について、その場面場面で検証しながら、団体の存在が認められる場合には有効活用していくという考え方で、公社等のチェックを行っていきたいと思います。

(高橋和委員長)

悩ましい問題ではありますが、結論がすぐ出るわけでもないですし、立場によって公益性の考え方も変わってくると思います。それは議論をしながらということだと思います。

(行政改革課長)

もう1つ補足をさせていただくと、今回様式を全面的に改定しています。これは有効活用の絶対の大きい前提条件になると思いますが、情報の開示をするということです。分かりやすい情報を開示するというのが、この議論の前提にもなると思いますし、それに値するような情報開示を行いたいと思います。

(玉谷貴子委員)

今回の公社等に関する指導指針の改定で、地方創生に資する公社等の有効活用の視点の導入というのは素晴らしいと思いました。ぜひ、公共性、公益性の高い事業を推し進めていただきたいと思います。

また、公社の役割として、人口減少が激しくなっている市町村、例えば私が住んでいる西川町は、5千人を切らないようにしようという、非常に消極的な目的、目標を掲げています。そういう状況のところでも生き残っていけるような、助けてもらえるような公社ができれば、すごく助かると思います。ぜひ、地域の賑わいを作れる公社であってほしいと思います。

また、情報の開示という言葉が出ました。その情報の提示によって、県民が望む、納得した公社が出来上がると良いと思います。今後ともよろしく願いいたします。

(佐藤亜希子委員)

新指針で地方創生への有効活用との両立ということが新たに加えられたということで、今あるものをぜひ、生かしていくという活用方法を進めていただきたいと思います。

1つ、お伺いしたいのが、II改定ポイントの(1)経営健全化の徹底の中に書かれていることで、例えば当期純損失が続く公社や、県が損失補償や貸付を行っている公社には色々計画などの策定を促されるようですが、ある程度健全に運営できている公社と、そうでない公社との、提出資料、計画の違い、リスク管理の違いがもしあれば、教えていただきたいと思います。

(行政改革課長)

佐藤委員からありましたように、軽重をつけたいと思います。基本的に資料2-4の様式については、提出いただく形になります。1ページのところですが、例えば財務状況に債務超過、累積損失あり、という形で網掛けがしてあります。これに該当す

る場合については、少し丁寧に見ていくということ。これが黒字であるとか、経営状況について特段問題が無ければ、この見直し計画を提出いただければ大丈夫なのかと思っております。あるいは、財政的支援が適正かどうかという点についても見ていくという形になります。そういう意味では、マイナスがついた団体については、どういう構造的な問題があるのか、どういう将来像を描くべきなのかなど、少し深い議論をしていくことを考えております。

(岡田新一委員)

感想ですが、様々な課題があると思いますが、全体としては地方創生に係る点で評価したいと思います。経営健全化や費用対効果だけで見ますと、ますます地域経済の疲弊につながりかねないと危惧しておりますので、ぜひ有効活用して、地方創生や地域の活性化という視点を持って対応をお願いします。

(高橋恵美委員)

私も井上委員とほぼ同じ意見ですが、例えば先ほどのバスの話で言うと、どの地域に住んでいても、足がなくなるということは、住んでいる方たちにとっては死活問題だと思います。そこは公的なところでやらないといけないと思いますが、経営の部分、企業であれば、赤字を出してやり続けるというのはあり得ませんので、無いと困るからいくらでも使っていいという考えではなく、きちんと経営健全化を徹底していただければと思いました。

(原田儀一郎委員)

公社については、地方創生の考え方で、社会の要請が変わってきて、存在意義が変化していくというところだと思います。ただ、先ほど井上委員も仰られたとおり、収益的には厳しいところを結局は抱えるということになると思います。

そこで、資料2-3の最後のページに別紙3ということで、フローチャートが載っていますが、例えば、事業の意義があると下に行き、それで経営健全性が無い場合、次に事業手法の選択がありまして、民営化や、民間に売却できるものは、それはそれで良いでしょう。あと、上下分離する、債務調整する、そして結局、そうした手段でだめなもの最終的には県が直営にする、県が最終的に赤字の累積している団体を抱え込む、というフローチャートなのではないでしょうか。ここを教えていただきたいと思えます。

(行政改革課長)

これはタイトルが「抜本的改革を含む経営健全化の取組みに係る検討フローチャート」になります。抜本的改革は、大変危機的な状況であるということだと思います。今の時点で私どもが抱えている団体では、使わないで済むと思っておりますが、ただ概念としてこういう考え方を持っておく、そして一番最初に事業の意義、行政目的との一致度というものがあり、これの有り・無しというのがまず大事になるかと思えます。事業の意義がある、誰かがやらなければならないというポイントが1つあります。そのうえで、経営の健全性を見て、団体自身での経営健全性が無い場合については、様々な手法を検討していきましょう、という形になります。この次のフローチャートというのは、段を追ってやっていくというよりは、並列的に見ていただければと思います。民営化、上下分離、債務調整、中期経営改善計画の策定等、県の直営というものもあるのか無いのかということで、ここは並列的に見ながら、どういうところが一番落ち着くのか、という選択になると思います。

先程来、原田委員、高橋委員、井上委員から、バスのお話を頂戴しました。前回、

山形鉄道の話もいただいて、難しい問題だと思いますが、事業の意義はあるというのが前回の議論だったと思います。そのうえで、どういうやり方が良いのか、上下分離方式というのも今、検討していますので、こういうチャートを整理することによって、色々な点も見えてくるのではないかと認識しています。

(原田儀一郎委員)

これは毎年総点検を実施するというのでしょうか。

(行政改革課長)

総点検については、毎年ではありませんが、様式については、毎年出してもらいます。総点検については、10年前に行っております。10年経っており、ガイドラインも改定しますので、次年度やりたいと考えております。その後については、毎年というよりは、事情変更が無ければ、一定年度をおいてでも良いかと思っております。来年度は、1つひとつ、総点検をやらせていただきたいと思っております。

(高橋和委員長)

毎年やらなければならないものと、期間をおいてやったら良いものが出てくるだろうというものもあると思います。そのあたりで、画一的な対応で良いのかということもあろうかと思えます。

では、まとめですが、基本方針として、経営健全化、財政的リスクの回避というところが徹底されなければならない。一方で、地方の賑わい、地方創生に資する公社の活用ということもこの中に入れる。最後にこの見直し計画の様式等について、しっかりと県民に分かるような情報開示の仕方を考えていただきたい。それによって県民の間での議論が進んでいくのだらうと思います。情報が分からないと、これが本当に公的なものなのか、公共性があるのかという議論も適切にできないところがあると思いますので、ぜひ、この情報開示を進めていただきたいということです。概ねこの指針について、了承するということです。

(高橋和委員長)

次に、議題(3)「事務事業の見直し・改善」について、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

資料3をご覧ください。

1の取組みの趣旨ですが、山形県行財政改革推進プランに基づきまして、スクラップ&ビルドの視点を持って、歳出の見直し、行政事務の簡素効率化等を徹底して図っていくものです。毎年度取組みを行っておりますが、今年度は特に時間外勤務の縮減の視点を強く打ち出して取組みを進めました。

2の対象事業ですが、予算事業並びに予算事業以外の全ての事務事業について対象としたところです。

3の見直し改善の視点ですが、①に必要性の視点でなぜこの事業が必要かということ、あるいは目的は何かということです。②に役割分担の視点で、民間ではできないかなどの視点です。この他合わせて6項目の視点で見直しを行ったところです。

次に、4の取組みの流れですが、総務部が見直し・改善の方針を決定し、各部局等で自らの取組目標を設定し、積極的に取組みを進めたところです。

2ページをご覧ください。

今年度の事務事業の見直し・改善結果ですが、見直し件数は353件、予算の削減

額は約29億1300万で、削減される事務量は約44,000時間となり、特に事務量につきましては、昨年度を大きく上回る結果となりました。

見直し・改善の主な事例としては、3ページ、4ページに掲載しております。例えば3ページの総務部の給与等システム運用管理費では、更新の際に機器構成や業務の見直しを行い、経費の節減と作業時間の縮減を図りました。また、環境エネルギー一部では、地球にやさしい3R推進人づくり事業費並びに商工労働観光部では、山形応援寄付金受入事業費では、一部事業を直営から外部委託に切り替え、業務量の削減に努めたところです。

個表につきましては、5ページ以降に掲載しておりますので参照いただければと思います。

取組み結果の説明は以上です。

行財政改革推進プランに基づき、引き続き時間外勤務をはじめとして、事務量の縮減、行政経費の節減を行い、持続可能な行財政基盤の確立に努めてまいります

(高橋和委員長)

ただ今の説明について、御意見、御質問があれば、御発言をお願いします。

(原田儀一郎委員)

今回は時間外勤務の削減が一番の目的だと思います。今年度の削減時間が44,000時間で昨年度と比較して約20,000時間の削減に繋がったということですが、今回の資料を見せられても全体の時間外勤務などの推移が全く見えません。少なくとも3年間の削減した項目ごとの時間数や、一人当たりの時間数などを時系列に示していただかないと、やりましたと言っただけで評価するのは難しくなってしまいます。今日の段階で3年分といっても難しいと思いますが、今後そうした形で御報告いただければと思います。

(行政改革課長)

新しい行政課題が次々と生まれる中で、自然体ではなくスクラップをしていく意識を持って進めることが大事だと思っております。時間外勤務の縮減を強く意識し、各セクションで目標を掲げて見直しを進めたところであることを御理解いただければと思います。

(高橋恵美委員)

当社が関わっているところで質問ですが、村山総合支庁の力強い地域産業群育成事業費の村山インダストリー倶楽部に入れていただいております、補助などもいただいて、参加させていただいておりますが、「補助事業の活用により廃止」ということですが、今までのインダストリー倶楽部関連の費用対効果については、どのように把握されているか教えてください。また、廃止となっておりますが、代わりに地域のものづくりの創造に関する事業予定はないのか教えてください。

(行政改革課長)

村山インダストリー倶楽部というのは、村山管内の179社に会員企業になっていただき、全体交流会と、医療機器部会、工農連携部会で構成されております。今回、全体交流会と、医療機器部会については継続し、工農連携部会につきましては、商品開発を行い、一区切りつけるということではありますが、村山総合支庁で行っている取組みであり、本庁でも似た事業を行っていることもあり、整理を行ったところです。

ただ企業間の連携ネットワークの構築は重要だと思っておりますので、形を変えながら力

を入れていくことには変わりはないと考えております。

ただいまの意見については商工観光部の方にもしっかりと伝えたいと思います。

(岡田新一委員)

時間外勤務の縮減については、地味ではありますが、成果も上げておりますので、取組みとしては必要であると思います。そのことを前提にしてですが、取組みによって、職員に対して時間外勤務をするなどという締め付けになっても困りますので、過度になりすぎないように十分配慮すべきでないかと思っております。

(佐藤亜希子委員)

2つほどお伺いしたいと思います。

事業の見直しはどんなものにも必要だと思っておりますが、事業の廃止によって受益者に支障が出ないようなきめ細やかなフォローは大事だと思っております。特に見直し・改善の視点のうち、必要性の視点や役割分担の視点について、行政側の視点だけでなく、受益者となっている県民をどういうふうに汲み取っているのかお伺いしたいと思います。

もう1点は、見直し・改善により削減されたものだけを資料として見せていただきましたが、ぜひ新たなニーズによって生まれた事業についても何かの機会に御紹介いただければと思います。

また、見直しについては、いつの時期に行われているのかというのも教えていただければと思います。

(行政改革課長)

1点目については、原田委員、佐藤委員と同様の御意見かと思っておりますので、頭に置かせていただきます。

スケジュールのお話につきましては、1年間を通してサイクルを回しております。

取組方針を内部で検討し、秋口に各セクションに提示し、秋口以降は予算の編成を考える時期となり、これは次年度の施策を考える時期ともなりますので、それと合せながら、新しい施策を考えるにあたり、資源は無尽蔵ではありませんので、何を優先すべきかという観点からも検討を行っております。各セクションの部局長を中心として検討を進め、その上で年末に中間取りまとめを行い、3月に削減額も含めた最終結果を取りまとめるというスケジュールになります。

(総務部次長)

若干予算との関係で補足させていただきます。財源は限られておりますので、限られた予算の中でどう有効に使っていくかということを考えます。先ほどスクラップ&ビルドの中のビルドが見えるようにというお話がありましたが、県の新規施策についてはこういう見直しが前提にあって、財源を確保し予算の中で新規事業として生まれれていることを御理解いただければと思います。

(井上肇委員)

見直しを行って失敗した事例がありましたら教えてください。

(行政改革課長)

にわかには思いつきませんが、事務事業の見直し・改善については今回お出しした資料に事例も付けておりますが、小さい事業の積み重ねや、細かい事業が300集まって44,000時間の見直しになったところです。1つ1つがインパクトのある事業と言うよりは、1つ1つを見ていって、少しずつ集めて新しい事業に結び付けて

いる状況です。

(原田儀一郎委員)

14ページに置賜総合支庁の総合支庁部長会議及び各部課長会議の開催の見直しがあり、県定例部長会議に合わせた開催の見直しが紹介されておりますが、これは置賜総合支庁独自の取組みでしょうか。そして、独自の取組みであった場合、他の総合支庁についてもこの事例を参考にして共有できるものなのか、そういった情報共有は行われているのかお聞きしたいと思います。

(行政改革課長)

これは置賜総合支庁独自の取組みです。この資料については各総合支庁についても提示しているところです。会議のあり方は非常に難しいところがあり、意識を共有するという意味では大変重要なものだという意味合いもあるかと思えますし、一方でやり方について工夫するのも大事な視点かと思えます。これは支庁長の考え方であったり、経営方針にも関わってきますので、やり方については、それぞれにお任せしているところです。事例を上げるにあたっては置賜総合支庁と調整を行ったうえで紹介しております。

(高橋和委員長)

削減時間が44,000時間、削減額が29億円ということで、細かいものを積み重ねてここまでに至ったということについては、一定の成果があったということで評価したいと思います。

但し、長期的なスパンで見たらどうかという御意見もありましたし、削減というものが受益者の立場に立って検討されているか、また、労働環境を考慮した上での結果なのかという、経済効率だけではない別の観点からの御意見もありましたので、それも踏まえて今後引き続き不断の見直しを期待しております。

また、スクラップ&ビルドの、ビルドの部分も積極的に紹介いただきたいという御意見もありましたので、そうしたこともよろしく願いいたします。

(高橋和委員長)

その他、皆さんから何かありますか。

今年度の委員会は、これが最後となります。せっかくの機会ですので、お一人お一人から1年間の議論を通じての御感想や来年度以降の委員会に期待することなどについて、御発言をお願いします。

(井上肇委員)

総合支庁の見直しを見せていただいた中で、機構のあり方は、時代の流れの中で変わって行くものだということ認識すると同時に、この委員会に関わることで、私達の意見の重みを認識させられました。

費用対効果の面では、行政による効果は何が大事なのか考えさせられました。民と公の到達点は違うのではないかと感じました。赤字であっても続けなければならない公社があれば、黒字でも公社が実施しているものもあり、我々はどう認識したらよいのか考えさせられました。

行政改革は、費用対効果を考え、無駄なところを無くすと同時に、機構の編成も含めて、県民にとってプラスでなければならないと思います。公益性とともに、県民の自助努力、共助という中で、時代と必要性とともに揺れ動いていながら、行政改革は、重層的にすることと軽減することがスピーディーに行われなければならないので

はないかと思えます。

勉強させていただいたことに感謝申し上げ、県庁で働く人達が、誇り高い仕事であるということを確認していただきたいと思えます。ありがとうございました。

(玉谷貴子委員)

今年度1年間ありがとうございました。勉強になった1年でした。

昨年度から引き続き委員会に参加させていただきましたが、村山総合支庁のあり方について疑問を持っていましたが、連携支援室が設置されることで、地域全体を盛り上げていこうという、これから小さい市町村が、頑張るための機動力になるところだろうと期待しています。ぜひ、連携支援室を大切にいただき、無理、無駄のない行政改革を今後も進めていただきたいと思えます。このような委員会で意見を述べさせていただいたことに感謝申し上げます。これからも山形県民に喜ばれる行政であって欲しいと思えます。1年間ありがとうございました。

(佐藤亜希子委員)

今年度、初めてこの委員会に参画させていただきました。この1年、県の行政はどういうことをしているのかが見えるようになった1年でした。見えるということ、情報の開示が大事だと思っています。手間はかかるかと思えますが、県民の皆さんに県庁の職員の皆さんがどう努力をしているのかを見せていくことが大事だと思っています。今年度は、色々な会議やセミナーに参加して、県庁の職員の皆さんに会うと、意識の高い方が多く、県は大丈夫だろうと思いました。行政の方も、委員の方も、やる気を無くしてしまうような削減ではなく、削減の先にある新しい期待や光が見えるように進んでいくといいと思えます。県庁の職員の皆さんが、高い意識を持ち続けながら、心身共に健康で、仕事ができる環境を整えていただくことも大事だと思えます。

私は最上地域で女性の団体で活動していますが、ぜひ、民の力を活用していただきたいと思っています。NPOも含めて、民間の団体は、活動の場、機会を求めているところが多いと思えます。行政がその機会を提供していただければ、官民の連携がうまく進んで、よりより事業体系が出来てくるのではないかと考えています。1年間ありがとうございました。

(岡田新一委員)

総合支庁の見直しについて、4地域の枠組みを維持して、市町村の支援を強化する点を評価しています。今後は公社の見直しが焦点になると考えています。これからは、地方創生や地域活性化がポイントになりますし、そのために、地域の特性を活かして、お互いの知恵を出し合ってどうしていくか。その1つに公社の見直しがあると思えますので、そういう視点で議論したいと思えますので、よろしくお願ひします。

(高橋恵美委員)

1年間ありがとうございました。私は3期目になりますが大変勉強になりました。

色々な資料を見せていただいて、私には危機感があって、これからはますます人口が減り、収入がどうなるのかという懸念がある中で、県民の一人として危機感を持っていかなければならないと思えます。

県に対しては、どうしても「何々してください」という話が多くなってしまいがちで、それでは県の運営も難しくなると思えますので、自分や企業は何ができるのかを考えていかなければならないと思えました。今回、このような機会があり、色々なことがわかり、新たに考えさせられましたが、これからもアンテナを高く持って、県の方がどのように県を運営しているのかを見ていきたいと思えます。ありがとうございました。

ました。

(原田儀一郎委員)

総合支庁の見直しについて、2年間考えてきましたが、私にとっては消化不良だというのが感想です。小規模な市町村に対して、手厚い支援をすることは、住民に対しては必要だと思います。それが結果として、小規模な自治体の組織、首長に対して手厚い支援になっていないかという疑問があります。合併が進まない一つの要因になっているのではないかと思います。各市町村独自の取組みがあって、別の考え方もあるのはよいのですが、県のあり方としては、市町村連携支援はいいのですが、どこまで県の支援を受けなければならないのか、私としては疑問が残ります。

例えば、人口3,000人、4,000人の自治体で、10名の議員がいて、首長がいます。これは本当に必要なのか。また、議員は低廉な報酬で、生計を立てられないような報酬になっている。副業的な意味合いしかなく、本当に職責を果たしているのか疑問が残ります。皆様の話をお聞きすると、各地域とも魅力があって、合併が進んだところを見ると、そういう地域が過疎化して、住民が住んでいないような集落が増えているということがあり、市町村の魅力というのを考えると、これを推し進めるといふ訳にもいかないという疑問を持っています。

今回、色々考える機会を与えていただき、ありがとうございます。我々の企業組織と行政組織を比較して、良い点は取り入れていきたいと思っています。一番感じたのは、スケジュール感です。我々民間は、スピード感を優先して、あまり根拠のないスケジュールで、前倒しで、結果として遅れ遅れになったりということがありますが、県のように3月にこのような会議を行うという、年間のスケジュールを緻密に立てることも大事だと思いました。また、地方創生、総合戦略の取組みのときに、こうした勉強する機会を与えていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

(高橋和委員長)

私は、初めてこのような仕事をさせていただきました。地域における差の大きさ、地域においてニーズが違うということで、どのようにして山形県としてまとめていくのかということから、今回、連携支援室はとてもいいアイデアであったと思います。

問題はここから先で、これを誰が運営していくのか、人の問題になります。専門の話で恐縮ですが、ヨーロッパのクロスボーダーというのを研究していて、地域でリーダーシップを取って、そのリーダーシップを取った人が、ありとあらゆる他のアクターを、例えば政府であったり、EUであったり、開発銀行であったり、様々な国際機関を自分のところに引きずり込んで、自分の夢を実現していく。そのためのステップになっていくのが、ここでいう連携支援室ということになります。

地域がそれぞれのニーズを実現するための仕組みが出来たと思うので、地域の側でそれをどう運用していくか、それをうまく使っていくような人材を育てなければならないと思います。人口が減っていき、高齢化が進み、財政負担が重くなっていくという中で、どう出口を見つけていくのかというときに、地域を引っ張っていく人を育てることが、重要な課題になるのではないかと思います。組織を動かしていく人を育成することは、機構改革に付いてくると思います。

この委員会では、皆さん活発に御意見を出していただいたと思います。先程のバスの問題など、どこに落とし所をつければいいのかという議論は、具体的にやっていかなければならないと思います。その中で私たちが県に何を期待しているのか、どこまでが県の仕事なのかということも、県庁で決めている枠組みと県民が期待する枠組みとの差を埋めていくような場がないといけないと思います。

そういう意味で行政改革というのは非常に難しい仕事で、綱渡りをしているような

仕事だと思いますが、これからも住民と県庁の二人三脚でいい方向で行政改革をしていただければと思います。

委員の皆様、活発な御意見をいただきまして、また、議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

以上で本日の議事を終了いたします。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れさまでした。ここで、石山総務部次長より一言御礼の言葉を申し上げます。

(石山総務部次長)

本日は、様々な御意見をいただき、本当にありがとうございました。

総合支庁の見直しについては、連携支援室に対する御期待をいただきました。産業振興部門については、本庁と総合支庁の仕組みについての期待をいただきました。また、山形市の中核市については、懸念のあるところですが、御指摘をいただきました。総合支庁については、地域の実情に応じて、本日の御意見も踏まえて、今後の運営が大事なところですので、持てる機能を最大限発揮できるようこれから取り組んでいきたいと思っております。

2点目の公社等に関する指導指針の改定については、健全性の徹底を図りながら、公社を地方創生の観点で有効活用していくというところに期待をいただきました。それから、県民の方にわかりやすく情報を開示していくということが大事なことだと思っております。そうしたところに留意しながら、来年度は、一つ一つ各公社の具体的な機能などをお示ししながら御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

事務事業の見直し・改善については、個別事業のスクラップは必要だという意見をいただきつつも、ビルドの部分についてわかりやすく、時間外も縮減は必要ですが全体が見えるようにと、私どもの資料に不備な点がありましたので、わかりやすいお示しの仕方も頭に入れながら、引き続き、持続可能な財政基盤を確立するため、しっかりやっていきたいと考えています。

その他にも、最後に、公益性とは県民にプラスの視点でという御意見をいただきました。また、民間、企業力を、行革プランの一番最初に掲げ、大事にしているところですので、さらにこうした点を推し進めていきたいと思っております。様々な観点から、御指摘、御指導をいただきたいと考えております。1年間ありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。委員の皆様、1年間に渡り、本当にお疲れさまでした。

以上